

集約するほか、交通事故で家族を亡くした子供の支援に係る関係者間の連携を強化し、意思の疎通を図ることを目的としている。

平成26年度は、栃木県、岡山県の2県において、交通事故被害者等や子供の支援に係る関係機関の参加を得て、家族を亡くした子供の支援に関する専門家による講義、交通事故被害者遺族による講話の後、参加者による意見交換を実施した。

パンフレット
「交通事故で家族を亡くした子どもの支援のために」



(3) 自助グループ運営・連絡会議

自助グループ運営・連絡会議は、自助グループ（「同じようなつらさを抱えた者同士が、お互いに支え合い、励まし合う中から、問題の解決や克服を図り、被害に遭う前の平穏な生活を再び取り戻す」ことを目的に集うグループのことをいう。以下同じ。）の必要性の再確認に係る講義、自助グループの取組に係る情報交換、遺族の心理的症状と治療に向けた取組に係る講義及びグループワーク、その他必要なプログラムを通じて、「交通事

故被害者等の回復のための自助グループ活動」を支援することを目的としている。

平成26年度は、東京都において、認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークに所属している被害者支援センターの支援員及び交通事故被害当事者団体の代表者等が参加して実施した。

(4) 交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウムは、交通事故で家族を亡くした子供に焦点を当て、専門家等による講義等を通じ、家族を亡くした子供のみならず、その周囲にいる保護者や支援に携わる方等に対して、必要な支援や課題等を発信することによって、子供の支援に係る関係者間の連携を強化し、意思の疎通を図ることを目的としている。

平成26年度は、大阪府において、家族を亡くした子供に対する精神的支援に関する専門家の講演や、交通事故被害者遺族の講演のほか、子供の頃に交通事故で家族を亡くした経験のある遺族をパネリストに迎え、「子供の頃に交通事故で家族を亡くすということ」をテーマにパネルディスカッションを実施した。

なお、本シンポジウムにおける基調講演の内容をDVD化し、全国の犯罪被害者支援センターを始め、各関係機関に配布した。また、内閣府ホームページからも動画で閲覧できるようにしている。

3 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

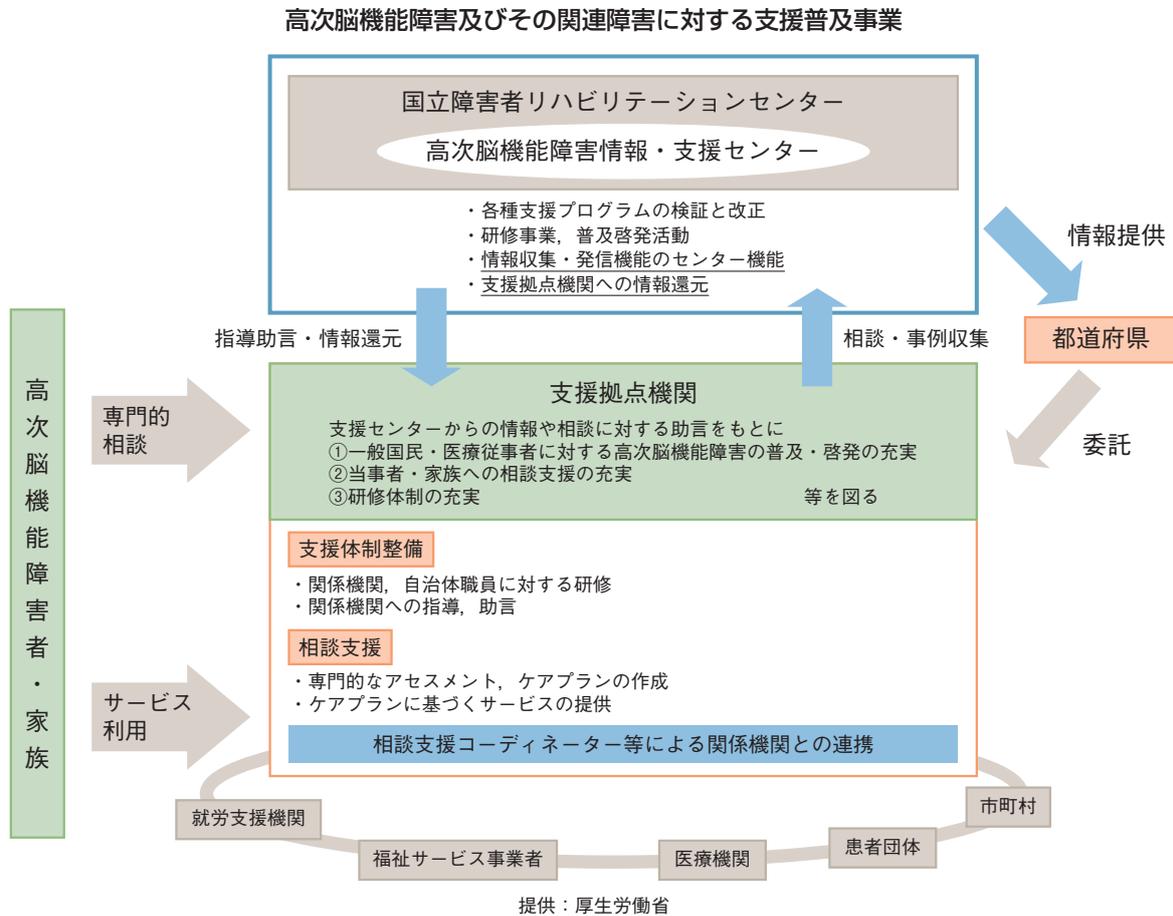
交通事故等により頭部を受傷したことで発症した高次脳機能障害に関し、厚生労働省においては、各都道府県に高次脳機能障害者に対する支援を行うための支援拠点機関を設置し、相談支援コーディネーターによる専門的な相談支援、関係機関との地域ネットワーク

の充実、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修等を行う「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」を実施している。

また、平成23年10月に国立障害者リハビリテーションセンターに設置された「高次脳機

能障害情報・支援センター」においては、47都道府県全てに設置された支援拠点機関と連携し、高次脳機能障害に関する情報を集約し

ホームページで発信するなど、高次脳機能障害者に対する総合的な支援を行っている（P47【施策番号43】参照）。



コラム6

被害者ノート

犯罪被害者から「逮捕された人のために被疑者ノートがあるのなら、被害者のためのノートも欲しい」という声があったことから、任意団体「途切れない支援を被害者と考える会」において「被害者ノート」が作られました。

【被害者ノートとは】

被害者ノートは、犯罪被害者やその家族が後で役立つ記録を残せるよう作られた、書き込み式ノートです。「途切れない支援を被害者と考える会」は、犯罪被害者の体験を丁寧に聞き取った上で、被害当事者、弁護士、自治体職員、保健師、更生保護関係者、マスコミ関係者等が力を合わせて、被害者ノートを完成させました。犯罪被害者は依然として困難な状況に置かれており、被害者ノートの作成に携わった被害当事者や支援者は強い問題意識を持って被害者ノートの普及に取り組んでいます。

【被害者ノートが必要とされる背景】

警察署や検察庁、裁判所、地方公共団体など様々なところで、犯罪被害者への支援が行われています。しかし、犯罪被害者の立場から見ると、各機関・団体で行われている支援は、ぶつぶつと途切れしており、犯罪被害者からはぼろぼろになりながら自分で支援してくれそうなところを訪ね歩いたという声が少なからず聞かれます。

例えば、被害を受けたことから生じる心の傷や内科的な症状のための病院探し、犯罪被害者支援に精通した弁護士探し、事件事故後の様々な手続きに翻弄されて家事や育児にまで手が回らなくなったり、家族の通院等もままならなくなったりした場合の相談窓口探し等を犯罪被害者は自らしています。また、ようやくたどり着いたと思った支援先で二次被害を受けることもあり、どこにも相談できないというような孤立感を抱いたりする現状もあります。

【被害者ノートの特長】

細部にまで被害者の声を取り入れて作成されています。字が大きく、色分けされているほか、コピーしたり誰かに見せたりするページは必要な部分だけを見せられるよう、コピーしやすいリングノート式になっています。

また、つらい体験を思い出して書き込む部分もあるため、途中で一息つけるよう、枠外に温かいタッチのイラストが載せられています。「今日を生き抜くことで希望が見えます。生きることをあきらめないで」「救急隊の記録は直後の事実を知るのに大変役立つことがあります」「ちょっと先輩の私は、このノートを手にしたあなたたちの力になりたい」「掃除、洗濯、買い物でも、あるサービスは利用しましょう」など、作成に携わった犯罪被害者や支援者が考えたコメントも書かれ、被害直後の犯罪被害者に届けたい様々なメッセージとなっています。

【被害者ノートの活用】

被害者ノートは、「手渡して終わり」ではなく、犯罪被害者が被害から回復していく過程を支援者と一緒に歩むために使われることが想定されています。日々色々なことに巻き込まれているような生活では、どのようなことで困っているのか自分でも分からない場合があります。今何に困っているのか、困りごとリストや手順リストと一緒にチェックすることができます。

犯罪被害者は、事件事故に巻き込まれる前は、自分で様々な決定をして生活をしてきました。被害者ノートの活用にあたって、支援者には、犯罪被害者本人が何を望んでいるのか、どうなりたいのか、被害者自身が決定できるように意識しながら関わるのが期待されています。

被害者ノート(表紙)



提供：途切れない支援を被害者と考える会

被害者ノート(書き込み式)



提供：途切れない支援を被害者と考える会

※ 「途切れない支援を被害者と考える会」は、犯罪被害者の回復に資する途切れない支援の実現を目的に活動する任意団体です。